

京都市避難所運営マニュアルの改定業務 第3回検討会 摘録

1 開会

2 挨拶

(事務局)

前回の検討会・ワークショップでいただいた意見をもとに、アクションカード等を作成した。

令和8年度予算案に計上している避難所運営マニュアルの地域展開については、関係者の関心も高い。次年度から3年かけて、市内433箇所の避難所のマニュアル更新を進めていきたい。皆様には、引き続きご協力いただきたい。

3 議題等

(1) 避難所運営マニュアル(案)について

(事務局)

配布資料に基づき、説明。

(2) 地域展開について

(事務局)

投影資料に基づき、説明。

(3) 質疑応答

(委員)

「市民備蓄」という表現は分かりにくいのではないかと。また、本編の参照欄で「備蓄チェックシート」と表現されているが、資料編の当該ページの標題が備蓄例となっているので、分かりにくいのではないかと。

(事務局)

国では「家庭備蓄」との表現があるが、京都市では従来から「市民備蓄」という表現を用いてきた。市民にとってなじみのある表現への変更を検討したい。また、「備蓄チェックシート」の表現は統一するよう見直したい。

(委員)

資料編の様式⑰「避難所チェックシート」は網羅的に記載されており、視覚的にも分かりやすい。他の内容についても同様のものがあれば活用できたらよい。

(事務局)

このチェックシートは内閣府が作成した資料で、男女共同参画の視点だけでなく、避難所として配慮すべき項目が網羅的に記載されている。今回の改定マニュアル(案)の本編にもチェック欄を設けており、本編とあわせて活用いただきたいと考えている。

(委員)

実際に避難所を運営する市民にとって、まずは、全体像を把握できるとよい。様式⑰「避難所チェックシート」は、資料編の最初に持ってきた方がよいのではないかと。

(委員)

様式⑰「避難所チェックシート」は、発災直後ではなく、発災1週間後程度の落ち着いた時期から使うということでよいかと。

(事務局)

落ち着いた段階でチェックいただくことを想定している。様式⑰「避難所チェックシート」の使用時期をマニュアルに追記するなど対応したい。

(委員)

アクションカードについて、地元学区で意見を聞いたところ、アクション②の物資一覧について、文字が多く見づらいと不評だった。アクションカードは紙で提供されるのか、データで提供されるのか。

(事務局)

加工できるよう、データで提供予定。避難所の実情に応じて一部の物資のみ掲載する等、ご検討いただきたい。

(委員)

学区内でも、一部の物資を赤色の箱にまとめて保管していて、「赤箱持ってきて」と言えば伝わるよう工夫している例もある。

(委員)

地域展開に向けた支援について、どのような形で研修会を開催するのか。

(事務局)

区・支所単位で開催を予定。自主防災会の役員等に出席いただき、改定の趣旨等を丁寧に説明する機会を設けたい。手引きの説明を中心に、マニュアル改定について考えていただく場としたい。詳細は、検討中だが、コンサルタント会社等の協力も得ながら開催する予定。

(委員)

改定マニュアルが避難所の適切な運営につながり、避難所となる学校の早期再開に役立つのではないかと期待している。学校関係者への説明の機会も検討いただきたい。現在、学校の体育館には空調が設置されていないが、令和15年度までに全ての体育館へ設置予定。中学校、高校、総合支援学校を優先して10年度までに、その後、小学校にも順次設置予定。普通教室の空調についても、設置から20年程度経過することから、今後3か年かけて更新予定。

(委員)

索引や資料編等の参照が加わり、分かりやすくなった。アクションカードのアクション④設営・レイアウトに関して、要配慮者にも対応したレイアウト例が資料編に掲載してあるとよい。

(事務局)

要配慮者に配慮したレイアウトの重要性について、アクションカードに追記したい。

(委員)

今熊野学区の避難所には、使われていない元小学校もある。元小学校について、空調は設置されるのか。そうした場合、どういう対応を考えているのか。

(事務局)

まずは、空調が使用できるスペースを活用いただくが、現実には空調のないスペースでの受入が想定される。その場合、発災後にスポットクーラーや暖房器具等の資機材を調達する。協定事業者からの調達のほか、国等からの支援も活用したい。

(委員)

避難生活を送る上で空調は重要。元小学校など、空調計画のない避難所についても、今後整備を検討いただきたい。

(委員)

醒泉学区では新しい統合校ができたが、鍵の問題がある。鍵の持ち主の連絡先を記載する欄があるが、校長先生、教頭先生、連合自治会長しか鍵を持っていない。3人のうち誰かが駆け付けられなければ開設できない。震度4以上になれば開錠されるキーボックスがあるが、設置には教育委員会等の許可が必要で、

費用もかかる。市としても導入を検討いただきたい。

(事務局)

キーボックスの設置については他都市でも事例がある。セキュリティに配慮しながら検討したい。

(委員)

予算上の都合もあると思う。例えば、避難所の入口に、「緊急時は窓を割って入ってください」との張り紙を貼っている避難所もある。マニュアルに、鍵保管者が駆け付けられない場合は、窓を割って入るよう一文を加えることで、開設者の心理的な負担も軽くなるのではないか。

(委員)

避難所運営マニュアルは誰が持つ想定か。全住民か、役員だけか等あると思うが、アクションカードだけでも十分に思う。

(事務局)

マニュアルは、自主防災会役員等を中心に配布する想定。また、一定部数は避難所開設セットに入れておきたい。

(委員)

マニュアル本編を広く配布することは難しくても、概要版を地域の主要な方に配布してはどうか。避難所開設セットのなかには、ぜひ複数部入れてもらいたい。

(委員)

地域展開の伴走支援について、区・支所で対応できるのか心配。改定には相当の時間、労力を要する。区・支所任せにならないよう取り組まないと難しい。

(事務局)

伴走支援については専門家の協力を得ながら、区・支所と協力して進めていきたい。区によって学区数も異なり、また、これまでの区・支所での取組状況も異なることから、地域の実情に応じてサポートできる仕組みを考えていかなければならない。

(委員)

現行マニュアル策定時は、3年かけて全地域をまわった。あらかじめ伴走支援のチームを作ってもらい、スムーズな改定にあたってほしい。

(委員)

避難所の安全点検時に、市民の方がけがをした場合、どのような対応になるのか。災害時の保険はないのか。

(事務局)

避難所運営に安心して従事していただけるよう、市として傷害保険・損害賠償保険に加入している。今回の改定マニュアル資料編にも、そうした事項を追記しており、周知してまいる。

(委員)

避難所運営マニュアルの改定は課題。伴走支援が重要になる。また、避難所開設に向けて、自主防災会や自治連合会役員だけでなく、地元企業等とも連携できるとよい。

(委員)

避難所を開設・運営をするなかで、関わる人が増えていくと、自然と主体的に動く方が浮かび上がってくると思う。地域の役員でなくても、みんなの命をみんなで守るという意識で避難所を運営できるとよい。マニュアルを作っている避難所が使えない状況になることも考えられるし、そうしたときは、他の施設等で対応するなど、市民が考え、柔軟に対応していけるとよい。

(委員)

地域展開に向けた支援として、マニュアル更新手順を説明する動画が挙げられているが、改定マニュアルを用いた避難所開設の手順を示す動画という認識でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委員)

避難者がお客様気分になることはありがたいが、負担を分かち合うためにも、みんなでできることをやっていくという啓発の視点を持った動画にしてもらいたい。

(委員)

動画の作成・公開時期はいつ頃か。

(事務局)

できるだけ早く公開したい。令和8年度後半を想定している。

(委員)

令和8年度後半では、既に改定に取り組んでいる地域もあると思われるため、それよりも早く動画を作成するべきではないか。

(事務局)

動画の作成時期については再検討を行う。

(委員)

アクションカード③の様式番号を修正いただきたい。

(事務局)

各様式の番号を修正する。

(委員)

みなさんのご意見によってマニュアルがブラッシュアップされたと思う。市HP等で、各地域の工夫やマニュアルの使用例について共有し、水平展開につなげてもらいたい。

(委員)

地域展開に向けた動画作成について、開設手順だけでなく、感染症のことなど、災害が発生した際に起こりうる課題と対応も解説いただきたい。

(委員)

自主防災会の方と話した際、避難所運営マニュアルの改定を話題にしたが、存じ上げない様子だった。改定を進めるに当たっては、地域に広く周知してほしい。

(事務局)

本日の検討会の内容を反映させて、3月にマニュアルを改定予定。今後、周知を進めていきたい。

(委員)

福祉避難所について、施設と連携した訓練を進めているところであるが、円滑な移送には福祉スペースへの移動など各避難所の協力も必要となる。福祉避難所についての認知を広げていきたい。

(委員)

福祉避難所について、妊産婦福祉避難所についても広く認知いただきたい。

(委員)

避難所のスペースが限られる中で、子どもの居場所を確保することが難しいかもしれないが、被災時に子どもの心身に与える影響は大人よりも大きく、可能な限り子どものスペースを確保していただきたい。普

段の生活のなかで居場所となっている場所等を災害時にも活用して、確保していくことも大切。また、京都市は大学生が多いこともあり、身近な避難所を知ってもらえるよう、大学生にもマニュアルを周知してもらいたい。

(事務局)

グラウンドを子どもの遊び場として想定している避難所もあるが、災害時、グラウンドは駐車場になることが多く、遊び場とするには危険。改定マニュアルでは、避難所のレイアウト例として、屋内に子どもの居場所を確保している。

(委員)

現行マニュアルは平成 24 年に発行されたが、京都市のマニュアルが先進事例となり、全国展開された。当時、避難所運営における男女共同参画の考え方が浸透しておらず、国としても先進事例として取り上げられた。今回の改定では、スフィア基準について記載されたが、全国的に珍しい。絵にかいた餅にならないよう、ぜひ実施につなげたい。避難所は避難所に避難された方の支援だけでなく、地域全体の支援拠点であることもうたっている。また、外部支援を活用した避難所運営についても明記していて、先進的な内容となっている。今後 3 年かけて、地域において協議いただきながら、改定に取り組んでいただきたい。能登半島地震でも、災害関連死が増えている。災害関連死を防ぐためには、衛生面だけでなく、コミュニティづくりも重要。京都ならではの学区のよさを活かしてもらいたい。日常できないことは、災害時にはできない。災害にも強いまちづくりに向けて、マニュアル改定のなかで、地域づくりを進めていただきたい。

4 その他（事務連絡）

本日出た意見のマニュアルへの反映方法については検討会会長の後藤先生に一任することを確認。